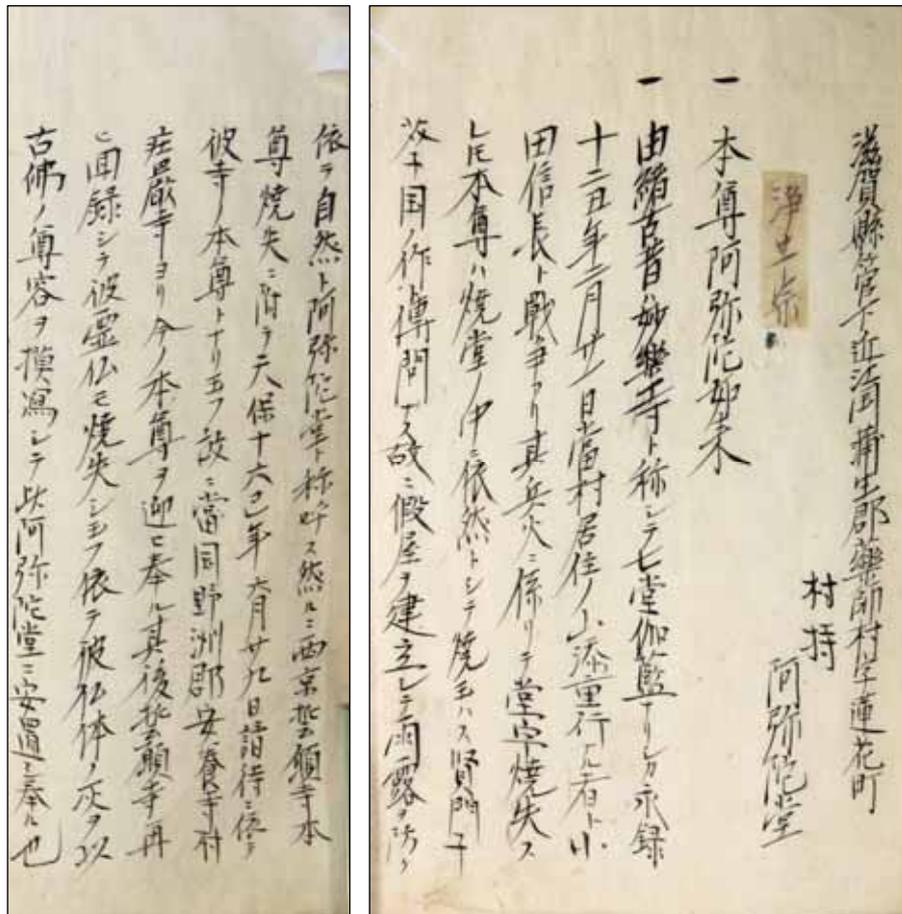


## 展示「公文書のなかの仏像」

平成 23 年 9 月 12 日（月）～ 10 月 6 日（木）

（語られる仏像）寺院明細帳では、仏像のそれまでの来歴・移動が細かく語られていることがある。すべてが事実とはいえないが、地域の人々の仏像への思いや信仰のあり方などを知るうえでの材料ともなる。



### 「蒲生郡<sup>くずし</sup>薬師村阿弥陀堂明細」

明治 12 年（1879 年）頃

村持ちの阿弥陀堂の先代本尊阿弥陀如来は、むかし山添氏と織田信長との戦で焼失した妙楽寺のものだったという。寺が焼けたのに焼けなかったこの「霊仏」は、天保 16 年（弘化 2 年 = 1845 年のことか）に京都誓願寺の本尊として貰われて行ったが、同寺の火災によりついに焼けてしまった。そこでその灰でもとの仏像の形を模して作り（塑像か、不明）この阿弥陀堂に安置している、と述べる。

【明ふ 101 合本 2（5）】

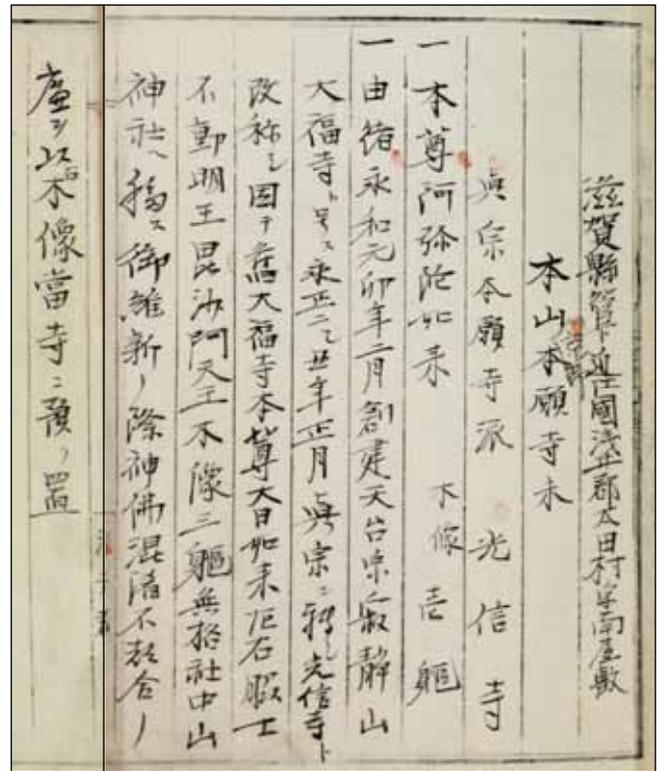
【 】は「滋賀県歴史的文書」の目録番号

「浅井郡太田村光信寺明細」

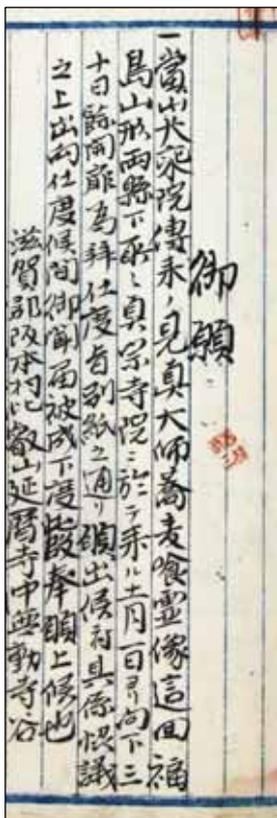
明治12年(1879年)頃  
光信寺ははじめ天台宗大福寺と称して  
いたが、戦国時代に真宗に転宗した。そ  
の際、大福寺の本尊であった大日如来な  
ど3軀は村内の中山神社へ移した。そし  
てさらに維新の際、「神仏混淆不都合ノ  
廉ヲ以かど」て、中山神社から光信寺に元本  
尊など(本文中では「木像」)を引き取  
り預かり置いている、と記す。このよ  
うな来歴を持つ大日如来は大正15年  
(1926年)に国宝に指定された。

現在は重要文化財

【明ふ102 合本2(2)】



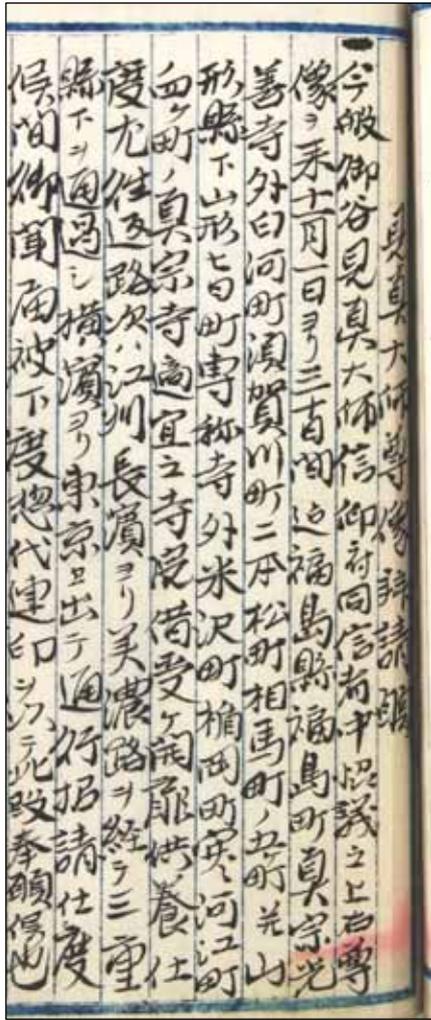
【見られる仏像】 仏像のなかには安置された仏堂の外に出て、多くの人々に拝まれ、また見られる機会を待つ仏像もあった。所蔵寺院以外で仏像を公開する出開帳とともに、明治以降は共進会や博物館での展示がその機会となる。



「見真大師蕎麦喰霊像の出開帳につき願書」

明治21年(1888年)10月  
延暦寺無動寺谷大乘院鑑院ほかから知事宛て。福島  
県・山形県の真宗寺院での出開帳許可を求めている。  
見真大師は親鸞のこと。出開帳は寺社の修復資金獲得  
を主目的として江戸時代にはひろく行われていた。明  
治9~17年の間は他管内(他県)での出開帳は国に  
より禁止されたものの、出願制を条件に出開帳が許可  
されると、大乘院など県内の寺院も出開帳を再開して  
いる。  
【明す74(101)】

《蕎麦喰霊像》親鸞(当時は範宴)が比叡山で修行していた頃、京都六角堂に参詣していた彼の代わりに、師匠の振る舞った蕎麦を食べてその不在を隠したという木像(親鸞の自彫)。



「見真大師尊像拝請願」

明治 21 年（1888 年）10 月  
見真大師蕎麦喰霊像出開帳を求める山形  
県の信者らから比叡山に提出された願書  
の写し。山形県・福島県の複数の真宗寺院  
が開帳（本文中では「開扉」）の場として  
予定される。霊像の運搬ルートは長浜～美  
濃路～三重県～横浜～東京・・・と、航路  
も使用したと思われる遠路であった。

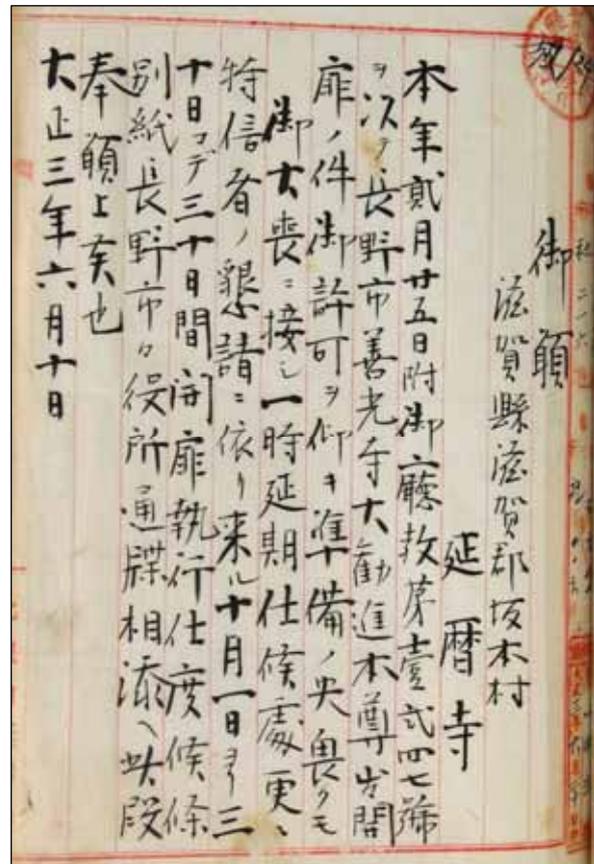
【明す 74（101）】

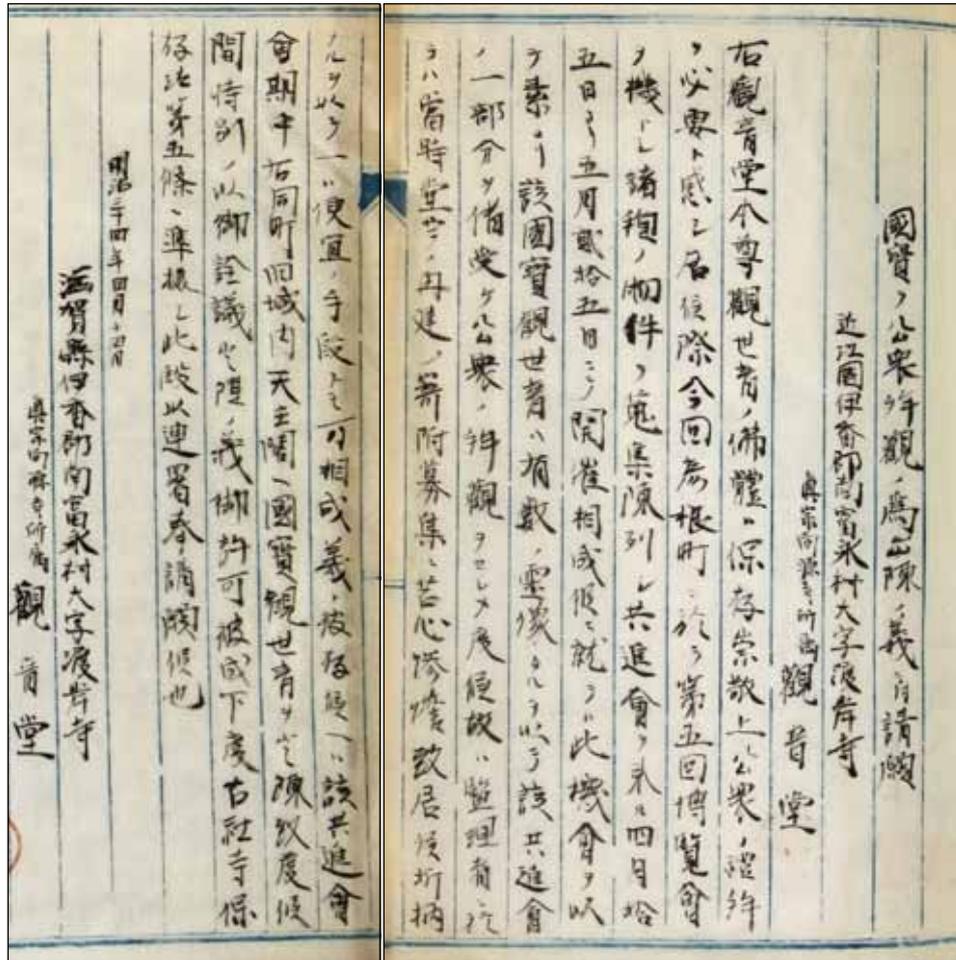
「善光寺本尊出開扉願書」

大正 3 年（1914 年）  
長野の善光寺如来の出開帳を延暦寺（添  
付書類によると讃仏堂）で行う許可を求  
めている。善光寺・延暦寺から知事宛て。  
善光寺如来の出開帳は全国的に有名で、  
回数も多く行われた。

文中の「御大喪」は昭憲皇太后（明治天  
皇皇后）の死去を指す

【明す 648（18）】





「国宝を公衆拝観の為出陳の義につき請願」

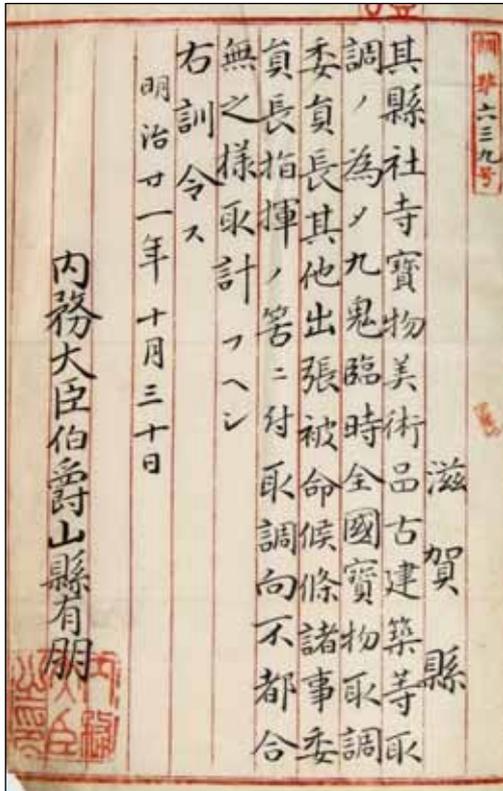
明治 36 年（1903 年）

向源寺所属観音堂（伊香郡南富永村渡岸寺）の国宝十一面観音立像を明治 36 年の彦根共進会に出陳するにあたり、向源寺住職・信徒総代から内務大臣に宛てた願書。「観音堂本尊観世音ノ仏体ハ、保存崇敬上、公衆ノ礼拝ヲ必要ト感シ」「（彦根共進会の）機会ヲ以テ、素ヨリ該国宝観世音ハ有数ノ靈像タルヲ以テ」と、出陳の請願理由を記す。しかし堂宇再建の資金獲得に苦勞しており、出陳がそれを解消する一手段となるか、とも述べる。ちなみに共進会での公開場所は彦根城天守閣。

【明す 634（19）】

出願年が明治 34 年とあるのは書き誤りか、不明

(調査される仏像) 明治以降、それまでは信仰の対象であった仏像を、調査する対象として見ることが増える。国による調査が実施され、それにもない仏像の名称・員数・材質・法量などを記した目録が大量に作成され、写真が撮影された。

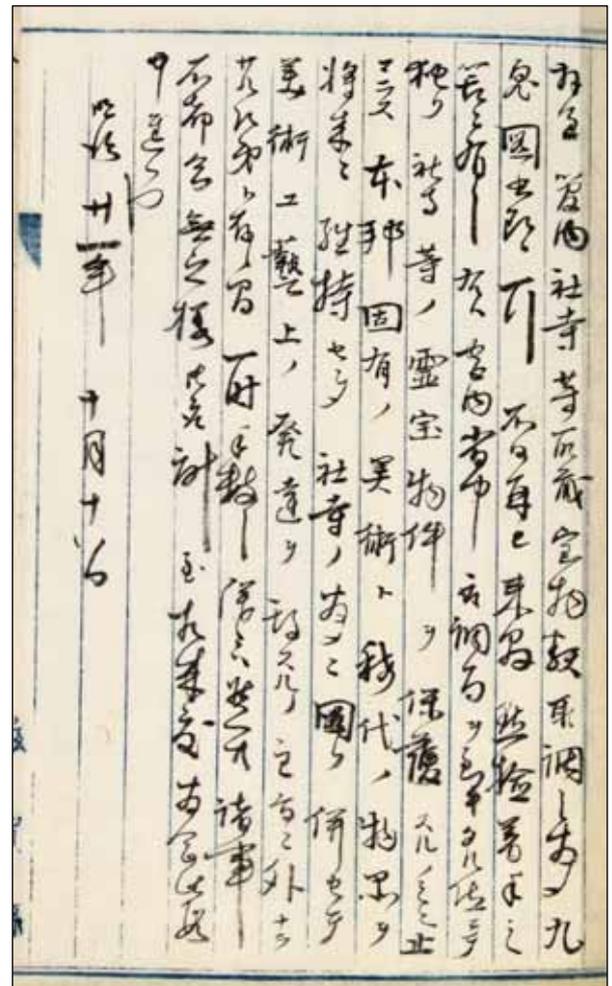


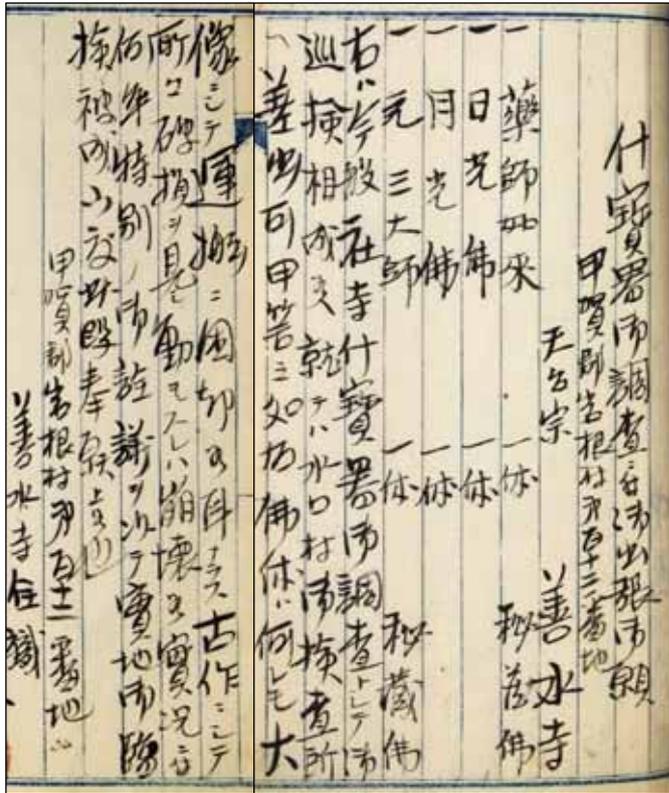
「臨時全国宝物取調局の滋賀県内調査につき訓令」

明治 21 年 (1888 年) 10 月  
内務大臣より知事宛て。9 月に宮内省に設置された臨時全国宝物取調局 (委員長九鬼隆一<sup>りゅういち</sup>) は 10 月末から滋賀県を皮切りに、古社寺と個人所有の宝物・美術品などの調査点検を行った。同局の調査成果が明治 30 年の古社寺保存法制定、また同法による国宝指定につながる。 【明せ 11 (1)】

「臨時全国宝物取調局の県内調査につき協力依頼」 明治 21 年 (1888 年) 10 月知事から各郡長宛て。調査の目的を「社寺等ノ靈宝物件ヲ保護スルノミニ止マラス、本邦固有ノ美術ト稀代ノ物品ヲ将来ニ維持セシメ、社寺ノ為メニ図リ併セテ美術工芸上ノ発達ヲ期スルノ主旨ニ外ナラサル次第」と述べる。

しかし膨大な数にのぼる調査対象の目録のとりまとめ、直前まで確定しない調査日程、蒐集所 (各地に設置した拠点調査会場) の混雑などに、かなり苦労した郡役所もあったようである。 【明せ 11 (2)】





「善水寺什宝器御調査につき御出張御願」

明治 21 年（1888 年）11 月 3 日  
甲賀郡岩根村善水寺住職・信徒総代  
が差し出した願書。明治 21 年の臨時  
全国宝物取調局による調査時、善  
水寺の仏像 4 体は水口検査所へ持参  
すべきはずだった。

しかしいずれも大像で運搬できず、  
「古作」ですでに所々破損が見られ、  
ややもすれば崩壊の危険もあるので  
実地検査を願っている。

【明ふ 123 合本 1（106）】



「彫刻物写真進達の義につき上申」

明治 33 年（1900 年）12 月

知事より内務大臣宛て。添付の一覧物件につき、国宝指定を願う文書。「本年 9 月中、貴省  
古社寺保存会委員高村光雲、本県二派遣セシメラレ」とあるように、県内の彫刻物の国宝指  
定に関する調査には高村光雲も来ていた。光雲らは 329 箇所の社寺仏堂を巡回し、3,875  
点の神仏像を調査し、「優秀ナル物件」60 余点を発見したという。 【明せ 22（2）】

**(修理される仏像) 古社寺保存法(明治 30 年公布)により国宝に指定された仏像は、一部国庫補助を受けて修理することができた。修理を請け負ったのは岡倉天心らが結成した日本美術院、のちにはその国宝修繕部門が独立した美術院(奈良市所在)である。**

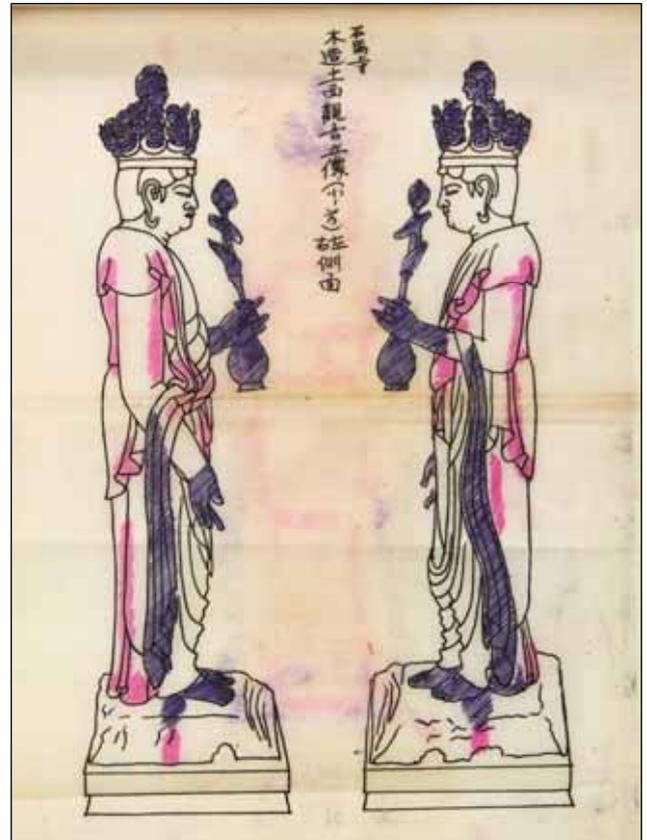
右 「石馬寺木造十一面観音立像修繕図解」  
(小の方、左右側面)

大正 7 年 (1918 年)

石馬寺(神崎郡五個荘村石馬寺)の修理後、美術院が県に提出したもの。ピンクが修理部分、紫が新補部分。本像は明治 45 年(1912 年)に国宝指定 されている。

現在は重要文化財

【 右 下 とともに 大せ 3 合本 2 (22)】



下 「石馬寺木造十一面観音立像修繕解説書」(部分) 大正 7 年 (1918 年)

「修理以前ノ状態ト修理手段」の欄には、美術院による修理以前に、両手足などに修理補足が施されていたことが記される。しかし美術院には「后世(後世)ノ拙劣ナル補作」と評され、まずそれらが取り除かれている。

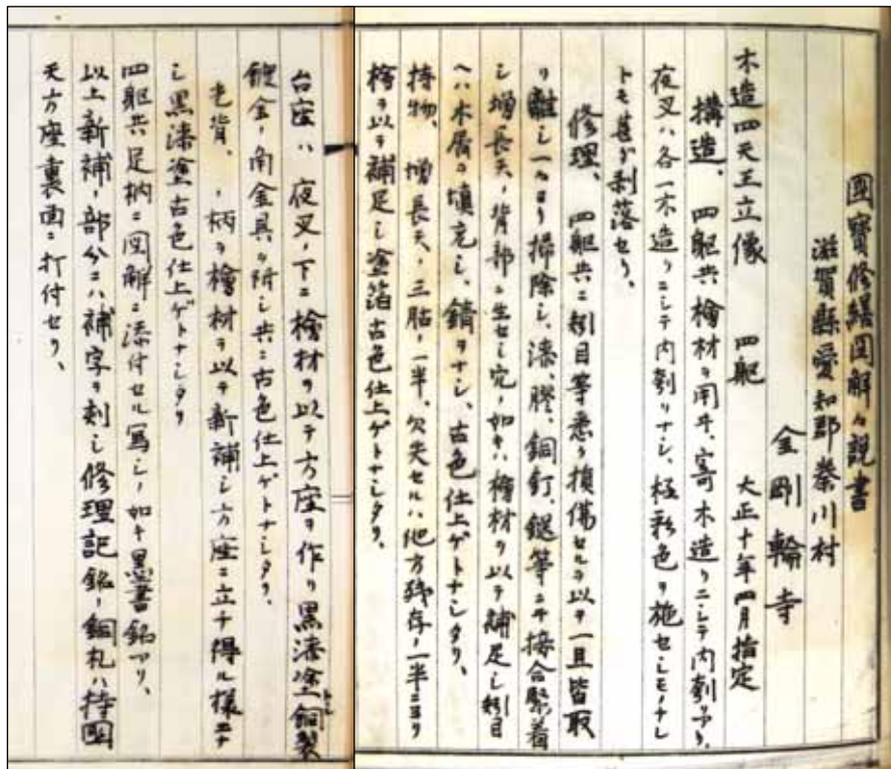
<p>石馬寺 木造十一面観音立像</p> <p>一、木像の修繕</p> <p>二、木像の修繕</p> <p>三、着色</p> <p>水眼ニテ修ズルニシテ、如シト云レバ全ク剥落シテ、 明ニシテ</p> <p>両手足、纏衣、袈裟、拵物等ハ、皆五ノ修方ナル補作ニテ</p> <p>附シテ、 傷甚シク、 纏衣等ヲ取り離シ、 シタルニ、 拵物等ハ、 拵物等ハ、 拵物等ハ、</p> <p>拵物</p> <p>水籠及ヒ蓮花ナリ、 ハ形ニシテ、</p>		<p>石馬寺</p> <p>十一面観音立像</p> <p>修繕解説書</p> <p>大正 7 年</p>
---	--	--

「金剛輪寺木造増長天立像修繕図解」  
 (正面) 大正13年(1924年)  
 金剛輪寺(愛知郡秦川村松尾寺)の修理後、美術院が県に提出したもの。赤が修理部分、青が新補部分。この増長天を含む四天王立像は大正10年に国宝指定されている。現在は重要文化財  
 【下の解説書とともに 大せ11(23)】



《美術院による金剛輪寺での仏像修理》

金剛輪寺を修理工場として大正13年1月から始まった修理では、金剛輪寺(14体)のほか、愛知郡秦川村岩倉の矢取地蔵堂(1体) 同郡葉枝見村本庄の観道寺(2体) 神崎郡御園村上の興福寺(2体) 栗太郡瀬田村神領の建部神社(3体)からも仏像・神像が搬入されて修理された。愛知郡西押立村横溝の善明寺の仏像もはじめ金剛輪寺に運ばれる予定だったが、大きすぎて運べず、善明寺で修理されている。



「金剛輪寺木造四天王像修繕図解解説書」(部分) 大正13年(1924年)